

おおみやだより

新年号 2018



(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会 大宮支部 広報誌

謹賀新年

SAITAMA

The 50th anniversary



50周年記念号



公益社団法人

埼玉県宅地建物取引業協会 大宮支部

支部長 白井章

新年明けましておめでとうございます。平成三十年を迎えるにあたり一言会員の皆様にご挨拶を申し上げます。

当大宮支部は平成二十九年末現在五二〇社を超える会員が在籍しております。最近の傾向として、昨年も申し上げましたが、若い会員が数多く入会されております。入会后直ぐに青年部へ入会（会費等は無料・交流会は実費）し、防犯パトロールや各種支部事業に対し積極的に活動している姿が見受けられます。

本当に頼もしい姿だと実感しております。そして、防犯パトロールには吾々のようなかつての青年部達も、若い本当の青年部達に遜色ない活躍をいたしております!?

また、各委員会も委員会活動を通じ公益性のもった社会貢献事業を行い「さいたま清水市長」より絶大なる感謝の意をいただいております。

その公益性のある活動の一つに総務財務委員会が中心に高齢者向けの介護セミナー、情報提供委員会中心による各種オープンセミナー、広報誌による公益活動が広報啓発委員会です。公益活動も実施します。が主に会員支援活動の業務支援委員会です。昨年の五十周年会員親睦旅行では当委員会のお蔭をもちまして、楽しく旅行を進めさせていただきました。感謝いたしております。我々の業界は政策により左右されます。そのためになくはならない政策推進委員会です。

そして公益事業中心に活動しております消費者相談兼法令遵守委員会は、縁の下の力持ちとして活動しております。

また、本年度からは組織・委員会が再編成され、より良い活動が期待されます。今後も支部活動等に絶大なるご支援賜りますようお願いいたします。文章整いませんが、大宮支部長としての年頭の挨拶といたします。ありがとうございます。

新年明けましておめでとうございます

第5代支部長

前田 博 氏

大宮支部 50 周年おめでとうございます。

私は、平成 6 年から平成 18 年の 5 期、12 年間の長期にわたり支部長を拝命し、無事大過なく務めさせて戴きました。これひとえに会員各位並びに役員の皆様方々の献身的なご支援お力添えの賜物と改めて心から御礼と感謝を申し上げます。

当時の {スローガン} として 3 つの輪を広げようと (信頼) (研修) (友情) を掲げました。今日までこの精神が生かされていることの喜びを感じます。大宮支部の皆様は県内随一の商都大宮を中心として、恵まれた環境のなかでお仕事が出来ることに対し感謝の念を、そして地域社会への恩返しとして行政の谷間で、目の届かない所に目を向け、手を差し伸べる活動を青年部が中心となって実施されている姿を陰ながら拝見し微笑んでおります。また、市民の為の (無料相談会) 長期に亘り実施されていることに敬意を表します。(継続は力なり) です。(知識は身を助ける) と申します。広範囲な知識を要求される業界です。

最後になりましたが、平成 17 年秋に叙勲の栄に浴しました。皆様の代表として頂戴し大事にお預かりいたしております。改めて感謝申し上げます。

格調高き 大宮支部 永遠なれ 素敵な思い出 ありがとう

第6代支部長

沼尾 幸雄 氏

50 周年新年号に御挨拶の機会をいただきありがとうございます。そして、50 周年ならびに新春を心からお慶び申し上げます。副支部長を数期務めた後、支部長を拝命致しました私が、当時の理事の皆様のご協力を得て、真剣に取り組んで実現出来た主な事業と改革、改善は次の 3 点です。

1. 会員親睦旅行会の日程と、海外を含む研修先旅行の見直し。担当委員会 (小林啓子委員長) の提案に依り、台湾、沖縄、韓国と 2 泊 3 日の募集で、キャンセル待ちの人気で実行出来ました。
2. 当時、他の 1, 2 支部で活動中の青年部、女性部の設立。青年部は、豊田、小林、沢田理事に、女性部は小林啓子理事にお願いし、共に設立に続き活発な部活動を実行していただきました。青年部の活動の一つであります、地域安全パトロールは、昨秋 100 回記念パーティに御招待頂きました。
3. 支部規約の主な改正 支部長任期、地区役員の選出方法等々。

1 期 2 年の短い期間ではありましたが、在任中、理事会の皆様、支部会員の皆様、皆々様の温かい御協力、御支援、御指導を心から感謝申し上げますと共に、支部長を中心に支部の益々の発展、会員の皆様のご多幸を御祈念申し上げます。

50周年に寄せて

第7代支部長

菅谷 登 氏

大宮支部設立 50 周年誠にお目出とうございます。心よりお祝い申し上げます。私が 40 代前半で市川理事の推薦を受けまして、理事を引き受ける事になりました。当時は埼玉建も 33 支部位はあったような気がします。その後支部合併がありまして、現状の 16 支部に落ちつきましたが、大宮支部は合併もなく単独支部として 500 名以上の会員を要し切磋琢磨し良き伝統を築いて来たと思います。

私も 29 年間理事を務めさせて頂き、各委員長を始め、副支部長専務理事、支部長と役職を頂き良い経験をさせて頂きました。特に専務支部長時代に支部旅行を 1泊2日から2泊3日に変更して海外、沖縄、北海道等足を伸ばして好評を頂いたと記憶しております。

埼玉建も公益社団法人の指定を受けまして社会的責任はますます重くなって来ております。又宅地建物取引主任者も業界及び宅建協会会員の永年の念願でもありました、取引士の称号を頂くことが出来ました。これも偏に諸先輩が永年努力して来たたまものだと思います。

大宮支部は埼玉県さいたま市の、文字通り中心であると思いますので、白井支部長始め役員皆さんが中心となって会員をリードし、共に輝き伝統ある大宮支部 50 周年を節目として更に発展されることを祈っております。

歴代支部長ご紹介

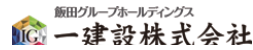
初代	坂下 崇	昭和 43 年度～昭和 50 年度
2代	河野 長生	昭和 51 年度～昭和 54 年度
3代	松本 和男	昭和 55 年度～昭和 62 年度
4代	中田 高元	昭和 63 年度～平成 5 年度
5代	前田 博	平成 6 年度～平成 17 年度
6代	沼尾 幸雄	平成 18 年度～平成 19 年度
7代	菅谷 登	平成 20 年度～平成 21 年度
8代	白井 章	平成 22 年度～現在に至る

新 入 会 員 ご 紹 介



マイペースで不動産業を行うため本年3月に独立しました。現在、事業用不動産に特化しております。マンションの一角からスタート！皆様のご支援・ご指導お願い致します。

サンバレー・エステイト 代表取締役 小鳥居 宏美
〒331-0812 さいたま市北区宮原町3-584-3
TEL: 048-783-2942



住宅供給をメインとする会社ですが、より多くのお客様に「満足」いただき、地域社会に貢献できる様、社員一丸頑張ります。

一建設(株) 大宮営業所 代表取締役 堀口 忠美
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-50-1 アーバンさくら101
TEL: 048-662-7770



これまで培ってきたノウハウを活かして、お客様にとって時代の転換期にふさわしい、最適なコンサルティング業務を行ってまいります。

(株)スミセイエステート 代表取締役 豊田 貢
〒331-0801 さいたま市北区今羽町460-2
TEL: 048-716-6425



さいたま市・川口市を中心に中古マンションの仕入れからリノベーション・リフォーム、販売を行っております

森田不動産(株) 代表取締役 森田 規裕
〒337-0053 さいたま市見沼区大和田町2-943-4
TEL: 048-812-4488



私は20年間美容室を経営してきました。その関係で主に居抜き美容室の紹介を行っております。精進してまいりますので、皆様のご指導とご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

(同) マルト総合不動産 代表取締役 神田 知幸
〒337-0015 さいたま市見沼区大字蓮沼932-1松沢マンション103号
TEL: 048-689-3267



分譲住宅と土地活用事業を通じ、地域の発展に貢献できるよう努めてまいりますので、宜しくお願いします。

(株)TAiGA ホールディングス 代表取締役 須賀 洋介
〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-2
TEL: 048-782-8477



「アルネットホーム」のブランドで戸建住宅と分譲事業を展開しております。どうぞ宜しくお願い致します。

大賀建設(株) 代表取締役 須賀 亮
〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-2
TEL: 048-783-2211



さいたま市を中心に売買の営業を行っております。地域に貢献できるよう頑張ります。宜しくお願い致します。

(株)グランコンシェル 代表取締役 下山 信吉
〒331-0814 さいたま市北区東大成町2-81-1
TEL: 048-788-1075



自社物件を中心に主に賃貸管理業務を行っております。今後ともよろしくお願いいたします。

(有)井原織物工場 代表取締役 井原 通安
〒331-0053 さいたま市西区植田谷本206-2
TEL: 048-624-4457



安心と安全とぬくもりを。日乃本建設は子孫に誇れる未来を創造する会社です。

日乃本建設(株) 代表取締役 正田 秀幸
〒330-0852 さいたま市大宮区大成町2-253-2
TEL: 048-667-7008



弊社は主にPM業務を中心に展開、営業しており、埼玉では初めての出店となります。今後とも何卒よろしくお願い致します。

Apaman Property(株) 埼玉大宮営業所 代表者 足立 秀樹
〒330-0802 さいたま市大宮区宮町1-96
TEL: 048-658-2990



今号は9月中旬までに
会員になった方々を紹介しました♪
それ以降の方々は、
次号で紹介しま〜す♪

新 入 会 員 ご 紹 介

(株)土屋ホーム さいたま支店 代表取締役 後藤 孝司
〒330-0855 さいたま市大宮区上小町482-2 第8横溝ビル3階
TEL: 048-871-7181

(株)ジャパナビハウス 代表取締役 遠藤 哲哉
〒330-0834 さいたま市大宮区天沼町1-83
TEL: 048-657-3399

(株)SQコミュニケーションズ 代表取締役 長谷川 賢太
〒330-0855 さいたま市大宮区上小町834-3 パシフィック大宮2F
TEL: 048-783-5941

(株)ケイ・エンタープライズ 代表者 中條 佳代子
〒330-0855 さいたま市大宮区上小町 535
TEL: 048-643-5990

(株)HIROコーポレーション 代表取締役 木村 洋美
〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-38-1
TEL: 048-729-6667

アーバンレオ(株) 代表者 岡田 あゆ子
〒337-0051 さいたま市見沼区東大宮4-2-1
TEL: 048-783-5665

(株)アセットビオス 代表取締役 岸本 弘
〒331-0059 さいたま市西区大字水判土441-31
TEL: 048-625-7070

大東不動産(株) 代表取締役 須田 友子
〒337-0051 さいたま市見沼区東大宮4-3-12
TEL: 048-663-7353

(株)ハウスプラス 代表取締役 佐竹 信宏
〒330-0852 さいたま市大宮区大成町3-548-2 富士幸ビル1階
TEL: 048-780-2888

(株)サンファーク 代表取締役 林 哲矢
〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町4-262-3 サンファーク新都心202
TEL: 048-871-6636

(株)パセツト 代表取締役 高野 興志郎
〒331-0812 さいたま市北区宮原町2-32-8
TEL: 048-782-9139

アサコ住宅サービス 代表取締役 浅子 武夫
〒337-0033 さいたま市見沼区大字御蔵379-5
TEL: 048-683-3780

(株)松本商会 代表取締役 松本 伸一郎
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町2-5-5 第11マツモビル
TEL: 048-641-3355

(株)大翔建設 代表取締役 鈴木 徹
〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町1-4-4
TEL: 048-643-9566

(株)インバスターズクラウド 大宮オフィス 代表取締役 古木 大咲
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町2-340-3階
TEL: 048-788-1907

ハウスウェルホールディングス(株) 代表取締役 天池 健二
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町3-141-33
TEL: 048-662-2020

(株)北洲 ハウジング事業部 さいたま支店 代表取締役 村上 ひろみ
〒330-0855 さいたま市大宮区上小町482-2
TEL: 048-783-5300

(株)セオリー 代表取締役 野本 智之
〒330-0855 さいたま市大宮区上小町302-6 1F
TEL: 048-788-1684

(株)ユーアンドメイ 代表取締役 菱沼 祐子
〒337-0051 さいたま市見沼区東大宮6-35-1
TEL: 048-797-9323

(株)レックス大興 浅間町店 代表取締役 田中 圭一
〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町1-4-2
TEL: 048-657-2220

フリーダムアーキテクツデザイン(株)大宮事業所 代表取締役 鐘撞 正也
〒330-0854 さいたま市桜木町4-264 オフィス21ビル7階
TEL: 048-782-4716

(株)ヤマダ・ウッドハウス 埼玉店 代表取締役 増田 文彦
〒330-0834 さいたま市大宮区天沼町1-313-2
TEL: 048-658-0277

古希の御祝い

～昨年古希を迎えられた皆様です～

会社名	御名前	会社名	御名前
有限会社飛鳥地所	片山 祐二 様	有限会社大栄ハウジング	大熊 精一 様
有限会社アズミコーポレーション	阿泉 秀典 様	株式会社大晃商事	牧島 憲一 様
エフケイマネジメント	須賀 邦男 様	大秀商会	川元 脩 様
有限会社大湊興業	湊川 次作 様	有限会社泰斗	白石 勇 様
有限会社オマタ	小俣 猛虎 様	株式会社タカダ・トランスポートサービス	高田 照久 様
株式会社木本建設	木本 榮一 様	大豊地建株式会社	念澤 隆 様
株式会社佐伯不動産	安藤 嘉明 様	株式会社日税不動産情報センター 埼玉支店	吉田 雅俊 様
有限会社サプライズ	中島 正雄 様	長谷川建設株式会社	長谷川 和久 様
スウェーデンハウス株式会社 北関東支店	岡田 正人 様	ピクシィハウス株式会社	西村 優香子 様
成興建設株式会社	山中 和雄 様	株式会社藤建	内藤 行雄 様
全日本観光株式会社	小林 啓子 様	有限会社本田建設	本田 和弘 様
有限会社相和総合不動産	鈴木 均 様	株式会社リビコー	星野 時夫 様

新年おめでとーございます。

昨年、宅建大宮支部も50周年を迎えそのお祝いの記念品が届き、あわせて古希祝まで頂戴しました。

私が携わった不動産業の経験は50年の中のほんの一部ですが、長くもあり短くもあり、考えると色々なことが走馬灯のように頭をよぎります。

時の経つのは早く、近年飛躍的に情報がスピードアップされパソコン操作にも戸惑うばかりで、若い人以上の努力で頑張らないと追いつきません。

頭はフルに使い、システムに乗り遅れないよう生涯現役を目指し、身体は頑張らず自然体で、愚痴は二の次三の次と自分に言い聞かせております。

これからも、喜んでいただける仕事を目指してやっていくつもりです。皆様にとって本年も輝かしい年でありますようにご祈念申しあげます。

全日本観光株式会社 小林 啓子

あなたの宅地建物取引士証(宅地建物取引主任者証)
有効期限は大丈夫ですか？

更新のための講習会は有効期限満了の
6カ月前から受講可能です

県への申請・届出のご案内は、埼玉県建築安全課HPから
埼玉県庁HPのトップページにアクセス

埼玉県 宅建業

検索

宅建業免許更新、提出期間経過で
免許失効！

免許権者への提出期間は
免許満了日の90日前から30日前まで
(協会経由：100日前から50日前まで)

会員向けIT研修会

開催日：平成29年6月14日
仲町川鍋ビル8Fにて

★インターネット関連の操作スキル向上のため★



オープンセミナー

開催日：平成29年10月3日
プラザノース 多目的ホールにて

★楽しいシニア世代の過ごし方・ちょっと得する年金知識★



介護セミナー

開催日：平成29年11月9日
プラザノース 多目的ホールにて

★元気のコツを知ろう！★



50周年記念 会員親睦旅行 (9月25日 ~27日)





青年部 防犯パトロール
祝 100回記念
(毎月第3木曜日)



100回を迎えた防犯パトロール



防パト100回
記念懇親会



平成 21 年 7 月、大宮区役所正面玄関前で出陣式を行い、宅建協会大宮支部青年部の第 1 回防犯パトロールがスタートしました、あれから 8 年・・・、平成 29 年 10 月 14 日（土）ついに100回目の防犯パトロールを行いました。

初代会長は豊田茂、2 代目:澤田一人、3 代目:塚本健一、4 代目:江泉隆志、そして 5 代目は私、根岸昭博とバトンが渡り、一度も休むことなく 100 回記念の防犯パトロールを迎えることができました。

発足当初から歴代支部長や関係者の方々にお集まりいただき道山閣で 100 回記念パーティーを行いました、ここまで来れたのも皆様のご協力があり成しえた記録です、ありがとうございます、当日は芸人のザブングルさんをお招きして盛り上がりのある会となりました、今後も宅建協会大宮支部青年部を温かく応援してください。



ひたたくり防止キャンペーン

要望陳情活動

政策推進委員会

委員長 河野見義

昨年は（公社）埼玉県宅地建物取引業協会本部、各支部とも創立50周年節目の記念事業が「過去への感謝、未来への責任」のもとに盛大に執り行われました。これもひとえに多くの先輩諸氏、会員皆様の努力のたまもであります。ここの厚く御礼申し上げます。

本年が業界にとって、新たな第一歩となります。この節目に生きた節として次に繋げる責務があります。

会員の皆様、是非とも一致協力して業界の更なる発展と社会的地位の向上に努めようではありませんか。

当委員会は、引き続き平成30年度も、会員事業の活性化及び経営環境の向上を目的として、宅建業に関連する政策等の改善に向けた要望、陳情活動を実施してまいります。

毎年、要望陳述活動にご尽力を賜っておりますさいたま市議会議員の関根信明先生、萩原章弘先生、小柳嘉文先生にはこの紙面をお借りして御礼を申し上げます。

なお、会員の皆様には、お気付きの点やご要望等がありましたら、支部事務局までお寄せ下さい。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



各地区区民まつり



おとり広告は違反です

表示規約第21条(おとり広告)では、不動産業者は次に掲げる広告をしてはいけません

違反をするとは・・・

不動産公正取引協議会は、違反行為をした事業所に対して①違反行為を排除する措置を命令②警告③50万円以下の違約金を科すことができ、警告を受けた事業者は従わなくてはならない。
警告を無視して違反行為をした場合は、5000万円以下の違約金が課せられる場合があります。

- ①物件が存在しないため、実際には取引することができない物件に関する表示
 - ア 広告、ビラ等に表示した物件が広告、ビラ等に表示している所在地に存在しない場合
 - イ 広告、ビラ等に表示している物件が実際に販売又は賃貸しようとする不動産とその内容、形態、取引条件等において同一性を認め難い場合
- ②物件は存在するが、実際には取引の対象となり得ない物件に関する表示
 - ア 表示した物件が成約済みの不動産または処分を委託されていない他人の不動産である場合
 - イ 表示した物件に重大な瑕疵があるため、そのままでは当該物件が取引することができないものであることが明らかな場合（瑕疵があること及びその内容が明瞭に記載されている場合を除く）
- ③物件は存在するが、実際には取引する意思がない物件に関する表示
 - ア 合理的な理由がないのに広告、ビラ等に表示した物件に案内することを拒否する場合
 - イ 表示した物件に関する難点をことさら指摘する等して当該物件の取引に応ずることなく顧客に他の物件を勧める場合

★インターネット上の「おとり広告」

インターネット上の広告(自社のホームページ又は不動産情報サイト事業者が運営する不動産情報サイト等に掲載するもの)も表示にあたり、上記に違反のような物件広告を行えば同様に違反です。



支部行事予定 (1~4月)				月	日	行事名	場所等
1	17	不動産無料相談会	大宮区役所市民相談室	2	7	ボウリング大会	ラウンドワン大宮
	18	防犯パトロール	指扇駅周辺		16	防犯パトロール	七里駅周辺
	24	支部総会、賀詞交歓会	ラフォーレ清水園		21	不動産無料相談会	大宮区役所市民相談室
				3	15	防犯パトロール	鉄道博物館駅周辺
					28	不動産無料相談	大宮区役所市民相談室

編集後記

今年度は埼玉県宅建協会が50周年を迎えて、記念事業等も開催されました。大宮支部では九州への会員親睦旅行が開催され多くの会員の方々が参加されました。私は参加できませんでしたが、集められた写真を拝見すると参加された皆様の楽しい笑顔が盛沢山で、この親睦旅行で会員の皆様の交流ができたのではないかと思います。

担当された業務支援委員会の委員長はじめ委員会の皆様には大変ご苦労されたことと思います。本当にお疲れ様でした。

また、今回の「おおみやだより」では、50周年の歩みの中で大宮支部を支えてくださった歴代の支部長の方々のご挨拶をいただき、当時のご苦労やこれからの大宮支部への言葉を頂くことができました。

2018年は大宮支部が100周年に向けて、新たなスタートの年となり、会員の皆様にとって、益々良い年となる事をご祈念申し上げます。

末筆ではありますが、大和田副委員長、委員の塚本さん、新井さんの励ましとご協力に感謝するとともに、広報誌「おおみやだより新年号」の企画編集にお力添え頂きました合谷印刷所に御礼申し上げます。

広報啓発委員長・内海 雄二

支部事務局では、会員業務支援として、免許更新申請の事前確認事務をはじめ、宅地建物取引士法定講習受講申込受付、会員名簿発行、書籍等の配布、会員提供品販売、さらに会費徴収事務、各種研修会等のご案内、不動産関係法令等情報の提供を行なっています。お気軽にお声掛け、お立ち寄りください。

事務局所在地 〒330-0845 さいたま市大宮区仲町1-104 大宮仲町AKビル9F
 電話：048-643-5051 FAX：048-641-8784
 ホームページ <http://www.takuken.or.jp/omiya/>
 メールアドレス omiya@takuken.or.jp

